

文部科学省、世界連邦宣言自治体全国協議会後援 第52回世界連邦推進全国小・中学生 ポスター・作文コンクール

第52回世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクール(文部科学省と世界連邦宣言自治体全国協議会が後援)の表彰式が3月3日、JICA地球ひろばの国際会議場で行われ、入選した児童・生徒、父母や親族など約100名が全国からご参加くださいました。同じフロアの2階ギャラリースペースで、優秀作品展が2024年3月2日～3月15日に開催されました。

表彰式では、大橋光夫会長からご挨拶をいただき、文部科学大臣賞状と副賞(トロフィー)、及び各賞の賞状と副賞(特賞:楯、湯川スミ賞:ブロンズ、入賞:楯、佳作:メダル)が受賞者に授与されました。今回はポスターが61校895点、作文は42校450点の応募が全国からありました。



表彰式の際、文部科学大臣賞を受賞した出井美紀さん(中学1年)、特賞を受賞した谷本土虎さん(小学6年)のお二方が作文を朗読、各自の視点で平和への思いや、自分たちがどのように行動していけば平和を築くことができるかを力強く語りました。

審査講評は、作文の部の審査員・松香光夫先生と、ポスターの部の審査員・廣畑正剛先生から直接いただきました。廣畑先生は、表彰式参加の受賞者ごとに講評を述べ、最後に「みなさん、もっともっと心を自由にして、硬くならず何事にも縛られず、自分の中から出たものを自由に描いてください」とエールを送られました。

大橋光夫会長は、会長就任後初めての表彰式ということで、JICA2F展示ギャラリーに展示されている作品を一つ一つじっくりと鑑賞され、ご挨拶の中で「ポスター・作文の両部門の優秀作品からは、あふれんばかりのエネルギーと創造性を感じ、心躍るような気持ちになりました」とお話されました。賞状授与の時に受賞された方々にお名前を読み方を確認されたり、学校名を聞かれたりと気軽に話しかけられ、会場の緊張もほぐれ、皆さんも笑顔になっていました。

このポスター・作文コンクールの応募テーマは平和や環境問題と世界連邦、あるいはこれらの趣旨にかなうテーマとしていますが、今年にはさらに裾野がひろがり、独創性あるテーマやモチーフがたくさん見受けられました。次代を担う小・中学生の皆さんに平和の尊さと人類の一員としての意識を深め、世界連邦についても理解を深め、世界平和の実現をともにめざしていただけるように、事務局としてコンクール運営に一層精進していこうと心に誓いました。表彰式にご参加くださった皆さんの輝いた目と誇らしげな笑顔から元気をもらい、これからの未来は明るいと感じられました。21世紀フォーラムのスタッフの協力もあり、表彰式は無事終了。優秀作品集の作成にあたっては、徳島支部の宮崎太理事、教育広報委員会委員長・税所貴一執行理事に多大なるご尽力

をいただきました。

今回のコンクールにおいても各支部のご協力なくしては成り立ちませんでした。ご尽力に感謝いたします。次回も多くの応募者があるように、また表彰式で受賞者の皆さんの誇らしげな笑顔に出会いたいと願っております。

(川口 美貴)

【ポスター審査講評】

廣畑 正剛 先生

例年ですと、民族とか、万国旗とかをテーマにした作品が多いのですが、今回はそのような作品は少なめで、それ以外のテーマで緻密に描いたものが特に目立ちました。中にはピザなどユニークなものもあった一方、戦争というテーマをメインに出した作品は少なかったようです。トータルとしては、細部までいきとどいた描写、着色の作品が多かったのではないのでしょうか。

できれば応募者全員に賞をあげたいくらいですが、やはりポスターですから並べたときに一番伝わってくる作品、あるいはパッと見たときに「この子はこういうことが言いたいのだな」と絵面がはっきりしている作品を優先させました。今年は貼り絵あり、コラージュあり、とても緻密な描写



力ありというように、多様で楽しいポスターが多かったと思います。ポスターを見て私たち審査員も心とむひとときをいただきました。ありがとうございます。

一の瀬 洋先生

今年は去年と比べると個性的というか自由な感じというか、いい意味でポスターという概念をあまり感じさせない作品が多かったと思います。のびのびとしてきました。構成力が高く、技術的にも優れている作品が多くありました。作品では、技術よりも、やりたいと思うものが先にみえたほうが重要です。2024年各個人の目標に向かって美術の活動を頑張ってみてください。

【作文審査講評】

松香 光夫先生

作文部門の応募作品数は、例年とほぼ同数の応募があった。作品の傾向が大きく

変わったわけではないが、平和という概念と取り組み、あるいは身の回りの生活に題材を求めて平和へと発展させる道を求めて示唆的であるものが多かった。

印象に残ったのは、特賞の対象とならなかったものの中でも資料館、博物館などによって提示された資料を活用したものは展示順序などがよく整理されており、観覧者に訴えるところが強く感じられ、世界連邦を促進しようとする私たち自身にとって参考となるのが大きいように思われた。

立花 典子先生

現在世界情勢は不安の真ただ中にあります。ロシア・ウクライナ戦争、イスラエルとハマスの対立、シリアの内紛など、平和とは真逆の戦争や紛争が世界のあちこちで続いています。日本もかつては戦争の当事国でした。その時代を振り返り、戦争の悲惨さや世界で唯一の被爆国となった

ことに言及する作文が今回も多く見られました。その中に、先の世界大戦において日本は加害国としての側面を持つことを忘れてはならないという意見がありました。新しい切り口での、より深い考察が示されたことは、大きな前進でした。

平和を脅かすものは戦争や紛争だけではありません。環境問題や貧困問題、気候変動による自然災害などもあります。こういった問題に言及した作文もたくさんありました。

多様な視点でみれば、平和な世界を築くためには多くの課題があることがわかってきます。あらゆる分野で多様性が注目されている今日において、様々な問題に目を向け、真正面から向き合おうとする作文が増えていたのは、とても喜ばしいことでした。

作文の部・文部科学大臣賞「原爆と平和」 岡山県立岡山大安寺中等教育学校一年 出井 美紀

私は小学校の修学旅行で長崎原爆資料館に行った。そこでは、原爆によって灰になった物干し竿や被爆した人の体の写真、崩れた建物の模型などの展示を見た。さらに「ファットマン」という実物と同じ大きさの原爆の模型もあった。社会の授業では原爆が落とされたという説明で終わってしまっていた悲惨な事実を実際に見たことで、こんなことが起こってしまう戦争の恐ろしさを改めて感じた。

また、平和祈念像にみんなで祈りを捧げた。そこで平和祈念像のポーズの意味を知った。天を指している右手が原爆の脅威を、水平に伸びている左手が平和を、閉じているまぶたが原爆の犠牲者の冥福を祈っているようだ。この像には、多くの人の二度とこんなことが起こらないようにという願いが込められているのだろうと感じた。

また、最近母に勧められて新聞で原爆とバービーについての記事を読んだ。バービーが原爆を開発した物理学者のオープンハイマーという人の肩に乗り、爆発を背景に笑顔を見せているものなどの加工画像と、それに対して好意的なアメリカのアカウントのコメントが問題視されているというものだ。なかでも一九五〇年代のアメ

リカでは核実験がショーとして楽しまれたり、観光とされていたりしたという内容の一文が衝撃的だった。

私のなかでの原爆のイメージは恐ろしいもの、一瞬にしていろんなものを壊したり傷つけたりするものだ。しかしそれが娯楽とされていたことにとても驚いた。このような認識の違いで日本は唯一の被爆国になってしまったのだろうかと思う。記事には核なき世界を呼び掛けているのにもかかわらず、アメリカ軍の核の傘で守られ、核兵器禁止条約に署名していないのはどうなのかとも書かれてあった。私は日本が核の傘で守られていることは知っていたが、核兵器禁止条約に署名していないことは知らなかったため驚いた。でも、確かに記事で述べられていることも一理あるなと思った。

この問題を解決するには日本と核のあり方を見直すべきだ。世界では私たちと同年代の子供でも被害を受けている国もあり、世界平和とはいえない状況だが、そのなかで日本は戦争がなく平和だろう。しかし、日本が核兵器禁止条約に署名していないということは核があるのは仕方がないという考え方になってしまうのではないかと思ひ、不安になった。原爆だけでなく、北

朝鮮のミサイル問題などから国を守ることは私が考えるよりも大変なことなのだろう。だがそこに核は必要ないのではないだろうか。核などの兵器を使わずに世界全体が平和になるためにはどうすれば良いのだろうか。

今私ができることは二つあると考えている。一つ目は平和についてしっかり知り、考えることだ。八月六日と九日の広島と長崎の平和祈念式典などを機に平和について考えるようにしていきたい。二つ目は原爆が落とされたことなど戦争の恐ろしさを忘れないことだ。日本では私を含めて戦争に対してかなりマイナスなイメージを抱いている人が多いと思う。被爆当時の人が高齢になっており、戦争の恐ろしさを実際に感じた人が少なくなっているが、二度と戦争などをくり返さないという意識を忘れないようにすることが、今後日本のように被害を受けてしまう人がいなくなったり、戦争をする国がなくなったりする「平和」につながっていくと思う。

このように、一人ひとりが少しずつ身近なところからでも平和に対する意識を持ち、それを日頃忘れないようにして伝えていくことが世界平和につながっていくはずだ。



国会委員会が国際移住機関ポープ事務局長と意見交換



2024年2月27日、世界連邦日本国会委員会は国際移住機関(IOM: International organization for migration)のエイミー・E・ポープ事務局長を招き、意見交換会を開催した。IOMは、国連の関連機関であり、「正規のルートを通して、人としての権利と尊厳を保障する形で行われる人の移動は、移民と社会の双方に利益をもたらす」という基本理念に基づき、移民個人への直接支援から関係国への技術支援、関連の地域協力の促進、調査研究などを通じて、移住にまつわる課題の解決に努めている組織である。



谷本真邦事務局長の司会で開会し、中川正春事務総長が挨拶した。中川事務総長はミャンマーの難民問題について、第三国定住という形で日本に受け入れる事業を始めた際やブラジル、ペルーなどの日系の在住外国人に日本語教育を推進した際に、IOMの方々にお世話になったことがあることを例にあげ、また来日への感謝の意を述べた。

続いて世界連邦運動協会の大橋光夫会長が英語で来賓挨拶を行なった。大



橋会長は、IOMと世界連邦は国家を超えた共生社会の実現を目指す点で理念に共通するものがあることを述べ、自分の名前「大橋」はbig bridgeを意味しており、世界中の国と国の間にbig bridgeをかけていきたいと語った。

前「大橋」はbig bridgeを意味しており、世界中の国と国の間にbig bridgeをかけていきたいと語った。

エイミー・E・ポープ IOM 事務局長のスピーチ(趣旨)



自分はIOMで女性として初の事務局長となった。自分が立候補した時に真っ先に支持してくださったのが日本であり、その意味で日本に強く感謝している。IOMには175カ国が加盟し、世界に2万人以上の職員がおり、気候変動・紛争・貧困・迫害などによる避難民への支援を行なっている。現在、多くの人間が世界を移動している。この1年だけでも、危機対応レベル3の事態が8回も生じた。これは機関全体を動員しなければ移動する人のニーズに答えられない状況である。IOMは、ウクライナからの避難民を支援する国連機関においては最大の組織である。トルコの地震やリビアの洪水、スーダンなど、暴力が蔓延する地域での問題における重要なパートナーでも

ある。

また、気候変動がますます避難民を多く発生させている。昨年は紛争より気候変動による避難民の数の方が多かった。気候変動に脆弱な地域に住む人々は3億人にも及ぶ。

さらに世界的に労働力不足という問題が起こっている。世界の上位経済30カ国が、労働力不足に陥っている。それによって失われた世界全体の費用は130万ドルである。労働力不足の点では日本ほど厳しい現実に直面している国はない。人口の高齢化が進み、人手不足により開発が進められないため、前進ができない分野もある。

私たちは、人の移動という問題について見直し、政策や戦略を立てて、移住を開発のための機会として積極的に捉えるべきである。避難民が発生した後に対応するよりも、事前の対応を優先させるべきである。

先月、私たちは5カ年の戦略計画を発表した。第一に、移動する人々の保護、つまり生命を守ること。第二に、避難民の課題解決である。避難という行動が起こるのを待つのではなく、データの解析を効果的に行い、どこに避難のリスクがあるのか、そのコミュニティを特定することで早めに対策をとる。第三に、正規の移住ルートの促進である。移住は今後ともますます必須なものになる一方、その機会にアクセスで

きるルートが限定されている。そのため、正規の移住ルートの確立が必要である。目標は「機会を求めて移動する人々」と「行き先」を繋ぐことである。

日本に来たのは IOM への支援を感謝するためでもある。皆様からの関与、ご支援を今後とも願う。



以上のスピーチを受けてグローバルガバナンス推進委員会の長谷川祐弘座長（元国連事務総長特別代表）がモデレーターを務め、意見交換が行われた。



海江田万里衆議院副議長：限られた時間の中で、良い話を聞くことができた。今まで移住の問題に大きな関心を持っていたわけではないが、中川正春先生も一生懸命取り組んでいる問題でもあるため、今後は私も力を尽くしたい。



日本維新の会 青柳仁士衆議院議員：以前、私は「国連開発計画」で働いていた。私たちは似たような経験をしている。先日、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の人たちと議論をした。彼らから、難民の数が増加し、歴史的危機であるということを知った。国内避難民の状況や国内避難民に関する状況についても知りたい。

ポーブ事務局長：確かに難民の数は歴史的にみても非常に多い人数になっており、3500 万から 3600 万と言われている。さらに多数のいわゆる「国内避難民」や、国際法上は地位を与えられていないが移動せざるを得ない人々の数も加わる。その多くが気候変動が原因である。彼らは難民と異なり法的な地位が与えられていない。だからこそ私たちはこのような関与を優先的に行っている。世界銀行の研究によると、水の管理・職業訓練など早期の関与により避難民の約 8 割は防ぐことができる。



教育無償化を実現する会 嘉田由紀子参議院議員：私は自分のキャリアをアフリカで文化人類学者として始めた。以前、滋賀県知事を務めていた身として、一

つ聞きたいことがある。先ほど地方の自治体の役割について話題にあがったが、地方から人々が特定の場所へ移動してしまうという現状の中、地方自治体としてどのようなことができると考えるか。もし何かアイデアがあればお聞きしたい。

ポーブ事務局長：第一に学校教育が挙げられる。移民として来た子どもだけでなく、親も学校教育に参加することが重要である。第二に、移民に対して各自治体の中での明確な役割を提供することも大事だ。高齢化が進んだ地域では、移民が小規模なビジネスを始めることで人々が移住し、その地域を活性化させることができる。第三に地域のコミュニティーリーダーを巻き込み、移民家族のために歓迎イベントを主催することも効果的である。移民家族と地域の人々が、例えばファミリースポンサーシップを結び、何か起きた際に相談できたり、助けてもらえたりする関係性を構築することも効果的である。移民はその国の文化を理解し、その国の一員になりたいと考えているが、方法が分からないケースが多い。関係構築により移住してきた人々が日本の文化やその地域の文化によりよく馴染むことができる。



立憲民主党 水野素子参議院議員：先ほど、正規のルートを通して移住するという話があったが、日本には色々なかたちで住んでいる人がいる。例えば、正式にビザを取得したり戸籍を取得したり納税をしている人々である。ここでいう正規のルートとは、日本のコミュニティーに単に馴染むということを指しているのか、それとも正式なビザの取得やコストの負担も行うことを指しているのかを聞きたい。

ポーブ事務局長：非正規で入ってくると搾取を受ける対象になりやすい。また、女性の場合はジェンダーベースの暴力の対象にもなりやすく、人身取引にも遭いやすい。また賃金も低く抑えられてしまう傾向にある。それゆえ、ビザの取得、あるいは当局にきちんと身元が分かるようにするといった様々な手続きを経て正式に移住してきてもらうということが大事だ。

自由民主党 逢沢一郎衆議院議員：



まず UNHCH と IOM が役割分担を明確にすること、そしてグローバル難民フォーラムで確認されたグローバルコンパクトの考え方を徹底していくことが大事だと思う。ポーブ事務局長の所管外であると思うが、今日ミャンマーで起こっていることに対して、ある種の UNHCR の限界を感じると共に、IOM に対してもできることがもっとあるのではないかと感じた。一番の問題は、命からがらタイに出てきた大勢のミャンマーの人々が放置されているという現状である。これは条約難民とはいえ、また彼らは正規のパスポートを持っていない。タイ政府は移民への援助を手厚くすると移民が増えるから、といって適切な対応を避け、場合によってはミャンマーに追い返すという勢いである。ASEAN が政治的な力を持って解決に向けて動くことも大事だが、UNHCR や IOM をはじめとする国際機関がもっと目に見える成果をあげることが大事だと思う。

ポーブ事務局長：私が今回訪日したことをきっかけとして、安全かつ秩序ある移住を実現するための議員連盟を作ることを切にお願いしたい。難民条約上の法的地位を与えられないが、極めて脆弱な状況にいる人々を、我々が対応、支援しなければならない。それには政治レベルでの対応が求められる。UNHCR と IOM が相互補完的に、常に協力して動いていかなければならない。

*この時点以後、議員の方々の意見・質問を一通り聞いてから、まとめてポーブ事務局長が答える形になった。



日本共産党 笠井亮衆議院議員：現在、世界規模で人の移動や強制移住などが、かつてないレベルに達している。その中で気候変動への適応や人道支援、より安全で平和な、持続可能かつより豊かで公正な社会を目指していく必要がある。それに対するの尽力は、非常に重要である。その点、世界各地で移動する人々の命を守るということと、日本国内でもこの問題において国際基準の取り組みをしていくことは大事である。先ほど話に出たが、今回ポーブ事務局長が IOM において女性として初めて事

務局長に就任した。それは非常に重要で、画期的なことである。



公明党 谷合正明 参議院議員：ポー普事務局長の述べた移住者の人権擁護の重要性、また正規移住への道筋をつけることの重要性は、我が国にとっても今後重要な指針となることである。政治家として直面するのは、現にいる不法滞在者で、それが長期化している時にどう対応すべきかということである。そこでIOMと法務省が協力して実施している「自主的帰国及び社会復帰支援」は非常に重要であると思う。この体制と予算を強化していくべきであり、IOMの中でもこの点を強化してほしいという要請をここでする。



立憲民主党 阿部知子 衆議院議員：移民問題について、欧州は経験豊富であり、我が国はそういう体制に慣れていない。朝鮮半島からの強制連行という歴史はあるが、その後、民族的に異なる人々が多く来るという経験をしていない。日本の役割あるいは日本に期待されることは何なのか教えていただきたい。



自由民主党 柴山昌彦 衆議院議員：私は今の与党内で外国人労働者政策について長らく取り組んでいる。難民問題も極めて重要で、いま話があったように、止むを得ず難民としてくる人々はその資格を認められない場合もある。そのことも含めて、日本における外国人労働者の地位をどのように高めていくのが非常に重要な問題となっている。ただし、いまの日本では特に円安の影響もあり、外国の人々が日本で働くことにあまり魅力を感じなくなってきたのではないかとされている。日本が少子高齢化していく中で、外国の特にハイパフォーマンス人材を受け入れたいと思っているが、これから日本が高度人材に選ばれる国になるために、どのようなことを進めていくべきかというアイデアを聞きたい。

国民民主党 浅野哲 衆議院議員：望まず移民になってしまった人の保護というのは非常に重要だが、例えば最近



だとウクライナの戦争が起きてドイツに人が多く押し寄せて、ドイツは非常に大きなコストを払っている。特定の一部の国が大きなコストを払ってしまっているという現状に対して、どのように世界が連帯をしていくべきなのか。IOMへの資金拠出もその一つであると思うが、より大きな柱としてどのような連帯のあり方が望ましいのか。



立憲民主党 羽田次郎 参議院議員：バイデン大統領とトランプ前大統領のもとで、アメリカ人として事務局長を務めることは非常に大変なことであると思う。アメリカの場合は国境が陸地で接しており、移民が来やすいという状況の中でなかなか苦しい立場なのではないか。今後の対応を事務局長としてどのようにしていくのか。



無所属 堂込麻紀子 参議院議員：現在、世界各地で労働人口が減少している。日本においても、これまで30年間、賃金を上げられなかったため、技術開発者や研究者が海外に出てしまう現状がある。少子高齢化が進み、労働人口が減っている日本ではあるが、世界各地で見られるこの現象において、日本としての役割があれば教えていただきたい。

ポー普事務局長：移住問題に関して、日本ができることはいくつかある。一つ目は、多くの不法移民の事例が移民の出身国内での失敗に起因していることを認識することである。例えば、ソマリアのような農業依存型低開発国が干ばつの時期に直面すると、何百万人もの人々が飢餓に直面するか、移動を余儀なくされる。開発支援は人道支援よりもはるかに低コストで、より多くの命を救うことができる。第二に太平洋諸島との協力である。これらの国々は気候変動による存亡の危機に直面しているため、インフラ整備や移民の海外での就労支援などの取り組みなどが重要だ。「移民を受け入れる国々をどのように支援するか」と

いう質問について、例えばジブチは比較的安定している国だが、毎年22万5000人以上の移民がジブチを通過するため、緊張が高まり、地域に悪影響をもたらしてしまっている。したがって、日本やIOMの主要援助供与国にとって、「どのようにしてこれらの受入国を支援し、安定を確保するか」という問いは重要な課題となる。受入国への投資とは、地域全体の安定と安全保障への投資なのである。日本に優秀な人材を惹きつけるためには、大学で質を高めることとともに、学生が大学を卒業した後も地域で働き、経済に貢献できるようにすることが必要である。最後に、米国の政治、特に次の大統領選挙の結果に関しては不確実なところがある。米国の経済はコロナ後のどの経済よりも速く回復している。これは、米国の移民を惹き寄せる能力によるものである。実際、移民は建設や農業、製造などの産業で重要な役割を果たし、米国経済の重要なニーズを満たしている。しかし、この現実と政治的な言辞との間には緊張があり、特に非正規移民に関する場合に顕著である。日本のように移民の重要性和価値を理解するパートナーを見つけることは、この課題に取り組む上で極めて重要である。



最後に外務省国際協力局の日下部英紀審議官から、前日に上川陽子外務大臣とエイミー・ポー普事務局長との間で「中米地域の移民対策」や「太平洋諸国の気候変動対策」に関する有意義な意見交換会が行われたことについて報告と感謝の言葉があった。谷本真邦事務局長より閉会が宣言され、本会は終了した。

(塩浜 修)



立憲民主党
桜井周衆議院議員



国際移住機関アジア
太平洋地域上級代表
佐藤摩利子氏



国際移住機関
駐日代表
望月大平氏

～国際連帯税を取りまく国際・国内最新状況～

危機に瀕するSDGs、国際課税方式によるタスクフォース立ち上がる

2005 年グローバルな貧困・飢餓を根絶するため、当時のミレニアム開発目標 (MDGs) 達成のために政府開発援助 (ODA) に追加する形で提唱されたのが国際連帯税でした。一時その取り組みが停滞していましたが、近年新型コロナウイルスによるパンデミックや気候変動など地球規模課題が深刻化し、とくに途上国が複合的危機に見舞われている状況の下で、再び国際連帯税 (国際課税方式による資金調達方法) にスポットライトが当たり始めています。その国際・国内最新状況について報告します。

1. 危機に瀕している持続可能な開発目標 (SDGs) と途上国からの要望

昨年 9 月国連 SDGs サミットが行われましたが、グテーレス事務総長は次のように報告し、危機感を露わにしました。「SDGs の達成は危機に瀕している。2030 アジェンダの中間年において、我々はほとんどの SDGs の進捗が遅々として進まないか、2015 年の基準よりも後退していることを憂慮する」と。

SDGs 進捗が停滞もしくは後退している要因は、途上国における取り組みの大幅な後退です。途上国では複合危機の結果、2030 年までに SDGs を達成するには毎年約 4 兆ドルの資金が不足するとの試算が出されています (UNCTAD、2023)。これに対し、先進国による ODA (政府開発援助) 総額は 2110 億ドルに過ぎず (OECD、2022 年)、圧倒的に足りません。

このギャップを埋めるべく、先進国・ドナー国側は民間資金の動員を提唱しています。しかし、民間資金はリターンを求めなければならないので、「民間資金の動員は、ほとんどが中所得国に対してであり、銀行・金融サービス、エネルギー産業、鉱業、建設など、収益源が明確なセクターに対して行われ

ている」(OECD/UNDP、2021) という大きな欠点を持っています。

これを克服しようというのが、国際連帯税などの革新的資金調達メカニズムです。一昨年気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28) で「損失・損害基金」設立が決まりましたが、この過程で途上国や気候脆弱国等から、IFIs (国際金融機関) 改革と並んで「新規かつ追加的で予測可能な」そして公的資金となりうる国際課税方式による資金調達が提案されていました。

2. 世界では：国際課税方式によるタスクフォース、立ち上がる

このような途上国や気候脆弱国等の声や提案を受けて、フランスのマクロン大統領の呼びかけにより、昨年 6 月パリにおいて「新グローバル金融協定」サミットが開催されました (日本からは林芳正外相・当時が参加)。その議論の中で、グローバルな課税オプション (海上・航空課税、金融取引税、化石燃料や企業への課税) を検討するタスクフォース (以下、TF と略) の提案がなされました。



こうしたプロセスを経て、COP28 の場で、フランスとケニアが議長国となって COP28 開催中に「The Taskforce on International Taxation to Scale Up Development, Climate, and Nature Action」(開発、気候そして自然の活動をスケールアップするための国際課税に関する TF) が設立されました。

この TF への現在の参加予定国はフランス、ケニア、スペイン、バルバドス、

アンティグアバーブダで、オブザーバー参加としてアフリカ連合と欧州委員会が加わるとのことです。また大まかなタイムテーブルとしては、2025 年の COP30 を目途に内容を具体化し、実施については国際機関で協議する、となっています (以上、フランス大使館へのヒアリングより)。

3. 国内では：日本政府・外務省は TF に参加し、また国際連帯税要望の復活を

日本国内では、国際連帯税について外務省が 2009 年より要望してきて、2019 年に当時の河野太郎外務大臣の下「国際連帯税やその他の新しい資金を考える」有識者会議を設置するなど極めて前向きな姿勢を示してきました。ところが、大臣変更やコロナ禍に見舞われることもあり、一転して外務省は 2021 年度税制改正要望から国際連帯税を外してしまいました。

一方、2008 年に設立され活動してきた「国際連帯税創設を求める議員連盟」も上記事情などにより、この間停滞を余儀なくされていましたが、昨年 12 月 7 日に総会を開催し再開ははじめました。議員連盟は国際連帯税要望の復活を外務省に求めるとともに、上記 TF に政府として参加していくよう要望していくことを確認しています。グローバル連帯税フォーラムとしても全力で議員連盟の活動を支援していきたいと思います。



(グローバル連帯税フォーラム
田中 徹二)

WFMカナダが「World Federalist Conference 2024」を開催

2024年2月17日、18日の2日間にわたって、WFM(World Federalist Movement:世界連邦運動)カナダの主催で「World Federalist Conference 2024」がオンラインで開催された。昨年はカナダ国内だけで開催したとのことだが、今年は世界連邦運動の国際事務局的な組織であるWFM-IGP(World Federalist Movement Institute for Global Policy)などの協力で、世界中の加盟団体に告知をし、「持続可能な未来のための協調的解決策」のために、実質的な議論を行える場所にする 것을目指して、グローバルな国際会議として開催された。

会議初日には、「地球環境に対するガバナンスに関して」をテーマに、以下のような、三つのパネル形式で、プレゼンテーションが行われた。

最初は、WFM-IGPのAlyn Ware氏、Citizens for Global SolutionsのRebecca A Shoot氏、WFM-IGPの環境ガバナンスプロジェクトに関係するWorld Future CouncilのNeshan Gunasekera氏の3名により、「環境問題における国際法や国際司法裁判所の重要性」について説明がなされた。

つぎに、WYCJ(World's Youth for Climate Justice)という団体から、3名のメンバーによるプレゼンテーションが行われ、彼らが「気候正義(Climate Justice)のためのハンドブック作成や、政策提言をするなどをして、国際的な

環境政策に影響を与えた」という団体活動の紹介をした。

続いて、WFM-IGP理事会議長のJohn Vlasto氏から、MEGA(Mobilizing an Earth Governance Alliance)という、地球環境を守ることを目的とする市民団体の連合体が今年1月に発足したことが発表された。このMEGAにWFM-IGPも加盟するということが同時に公表された。

最後に、ゲストスピーカーであるコスタリカの弁護士、Roberto Zamoja氏が登壇し、国際司法裁判所でのコスタリカに関するいくつかの判例について紹介した。特に強調されたのは、ニカラグアとコスタリカの領有問題の裁判事例である。この判決は、ニカラグアがコスタリカ領内で軍隊を駐留するなどしたために環境破壊が発生し、国境線の問題だけではなく、「国家に対して環境破壊の責任もあると判断し、損害賠償の支払いを命じる」という画期的なものであった。このような事例を通じ、環境問題には国際法というものがいかに重要であるか、ということが示された。



Fergus Watt氏

会議終了後、Fergus Watt氏の引退式典が行われた。同氏はWFMカナダに35年務め、最後は専務理事として運動に多大な貢献をした。同氏とWFMカナダで長年一緒に働いてい

たKaren Hamilton氏は、「Fergusさんが、29年前に自分の入会を認めてくれたので、こうして今でも活動ができている」と、思い出を語った。



Alexandre MacIsaac氏

会議二日目には、参加希望者を募り、「模擬国連議員総会」が開催された。ここではWFMカナダの新専務理事であるAlexandre MacIsaac氏が司会となって、地球規模課題に関する話が話し、「世界的な環境基準を設定し、これをもとにした環境法を制定すべきだ」という結論に至った。この後、同氏が参加者への謝辞を述べて、すべてのプログラムが終了した。

今回のWFMカナダ主催のWorld Federalist Conferenceは、実質的な議論を目的にするとしつつも、内容はどちらかといえばプレゼンター自身やその団体の紹介が中心だった。また世界連邦運動に関与している者には、環境問題と国際法の関係は、すでに十分理解されているという声もあった。主催のWFMカナダの尽力には、敬意を表したいと思う。同時に、せっかく世界中から参加者が集まったので、今後はさらに専門的な政策論を深めていただきたいと、期待している。

(谷本 真邦)

2024年総会招集告知

皆様のご理解、ご協力のおかげで世界連邦運動協会を法人化する手続きも着々と進み、4月1日に申請、審査を経て、無事認められれば4月1日に遡って一般社団法人世界連邦運動協会が誕生致します。法人化により、社会的信用が増し、さらなる発展につながることを期待します。

この移行期の手続きがわかりにくいのでこの場を借りて少し説明いたします。

私たちの認識としても、また実態としても、任意団体だった世界連邦運動

協会が法人に「なる」わけですが、法的には新しく法人が「設立される」と扱われます。そこで「一般社団法人世界連邦運動協会」の設立後、「任意団体だった世界連邦運動協会」を解散して残余財産を法人に移行する……という手続きが必要になります。

そのために招集する総会を右記のごとくご案内申し上げます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(塩浜 修)

2024年度総会招集告知

下記のごとく世界連邦運動協会2024年度総会を開催しますのでご出席ください。6月1日の総会はオンライン開催となります。

日時：2024年6月1日(土)

午後2時～午後3時

議題：

- ① 2023年度会務報告に関する件
- ② 2023年度決算・監査報告に関する件
- ③ 解散決議に関する件
- ④ 残余財産処分に関する件

本部と支部の主な動き

*は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 3月13日 | 平和を考えるフォーラム支部「知られざる超親日国ウズベキスタンにハマった男～日ウズベク交流仕掛け人走る！」(オンライン) | 4月5日 | 世界連邦日本国会委員会主催 国連事務次長補野田章子氏との意見交換会「国連の平和構築における開発の役割について」 |
| 3月23日 | 京都大阪府支部 春の講演会・懇親会 | 4月23日 | 国会委員会主催 意見交換会「変化する世界における日本とインドの役割(仮)」 |
| 3月30日 | 関東大震災100年事業 第三回シンポジウム*「たすけあいの社会」を世界にまで広げよう！」 | 5月23日 | 国会委員会総会 |
| 4月2日 | 世界連邦文化教育推進協議会第8回推進大会
グランドアーク半蔵門 | | |

編集後記

☆ポスター・作文コンクールの表彰式も無事に終了。少し緊張気味ながら晴れやかで元気な皆さんにお会いできて、とても喜ばしく幸いな思いに満たされました。各支部の皆さまには、支部予選からきめ細やかな作業や調整をしていただいています。そのおかげで、このポスター・作文コンクールが成り立っています。ご尽力に感謝申し上げます。(川口) ☆2月27日のIOM事務局長との意見交換会が決まって、その案内を配布したのが2月19日。3連休を除くと、あいだに4日しか余裕がなかったが、谷本さんの大活躍とユースフォーラムの学生の皆さんの協力で無事成功した。ありがとうございます。(塩浜) ☆令和6年能登半島地震の被災者に国内・国外から物心両面にわたる多くの支援が寄せられており、現地に入って献身的に救援活動をしている方々には特に頭が下がる思いがします。大学で「北陸の食文化」について授業をする際、北陸の地域名を県名ではなく、なるべく旧国名を用い、石川県の場合、加賀・能登という呼称を使っています。加賀の金沢に住んでいながら、このたびの能登地震後、私はまだ一度も能登を訪ねておらず、能登の状況は主にテレビ、新聞、インターネットによる情報に依存しています。ウクライナやパレスチナなどにおける戦争被災者の現状についても情報源は同様です。私が所属する一般財団法人金沢YMCAは著しい高齢・少人数化に陥っていて、災害ボランティア活動に少々協力することしかできませんが、公益財団法人日本YMCA同盟は各地の有力YMCAと共に、今回の能登半島地震についても復興支援活動を展開しています。YMCAはウクライナ避難者支援やパレスチナ緊急支援なども行なっています。このような災害救援活動に従事しているNGOは、ほかにもいろいろあります。かつて金沢支部や石川県連合会の大先輩から「世界連邦運動協会もそうした支援活動をしたほうが注目されてよいのではないか」という助言をいただいたとき、「私は別の団体でそういう活動に協力しているので、世界連邦運動協会ならではの特化した活動に意義を見出しています」と答えました。ところで、「Time is money(時は金なり)」という諺は「時間を無駄に過ごすなかれ」という教訓になっていますが、最近、事を成すにはTimeとMoneyとHealthの三要素が大切だと切実に感じるようになりました。もともと懐寂しい者としては時間と労力を捧げることが主だったのですが、時間は命続くかぎりとしても、健康寿命の維持が望ましく、労力も健康であってこそ発揮しやすいことになり変わりがありません。もちろん資金力に恵まれていることに越したことなしです。団体の場合、個人と同様のことも指摘できますが、若手の継承者を得て世代交代に備えておくことが肝心だと思います。(平口)

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫
委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円



WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋2-15-17 リッツ虎ノ門4F-BC

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org